

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和7年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 510,194 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,834,456 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	町 債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社 会 福 祉 事 業	62,026	0	0	280	12,467	49,279
	障 害 者 福 祉 事 業	1,521,097	1,051,346	0	0	94,850	374,901
	高 齢 者 福 祉 事 業	45,781	781	0	90	9,068	35,842
	児 童 福 祉 事 業	2,553,403	1,828,130	54,500	55,207	124,292	491,274
	福 祉 医 療 事 業	439,708	99,709	0	0	68,651	271,348
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	28,918	0	0	25,260	739	2,919
	小 計	4,650,933	2,979,966	54,500	80,837	310,067	1,225,563
社会保険	国 民 健 康 保 険 事 業	223,694	108,106	0	0	23,339	92,249
	介 護 保 険 事 業	298,539	14,719	0	0	57,307	226,513
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	425,071	60,797	0	0	73,552	290,722
	小 計	947,304	183,622	0	0	154,198	609,484
保健衛生	保 健 衛 生 事 業	42,575	0	0	0	8,597	33,978
	母 子 保 健 事 業	41,269	5,074	0	200	7,268	28,727
	成 人 ・ 老 人 保 健 事 業	38,243	1,666	0	1,752	7,031	27,794
	感 染 症 対 策 事 業	114,132	60	0	0	23,033	91,039
	小 計	236,219	6,800	0	1,952	45,929	181,538
合 計		5,834,456	3,170,388	54,500	82,789	510,194	2,016,585

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 国の施策による事業で、補助率10/10の事業及び臨時的な事業は除いています。